町 長	副町長	課 長	主 幹	担当	合 議

別記様式第4号

会議等結果報告書						
会議区分	会 議・打合せ・協 議	文書番号	上富子育 第 212 号			
五賊四刀		決裁期日	令和元年 5 月 22 日			
名 称	令和元年度 第1回子ども・子育て会議					
日 時	令和元年 5 月 22 日 (水) 13:30~15:00					
場所	保健福祉総合センター 2 階研修室					
出席者	子ども・子育て会議委員 15 名うち松下、高木委員欠席(別紙名簿参照)					
山坑石	保健福祉課 鈴木課長 子育て支援班 吉河主幹、白井主査、本間主事					
	an A		_			

・開会

鈴木課長挨拶

上富良野町子ども子育て会議に参加いただき感謝する。本年度は計画策定に向けて、委員の皆様に協力をお願いしたい。今年 1 年間、皆様と保健福祉課スタッフと共に進めていきたいと考えている。よろしくお願いしたい。

本日、松下委員は欠席しておりますが、施設の立場として、会議の内容と情報共有のため高松副園長が参加させていただいておりますことをご了承願います。

・委員交代による辞令交付、吉河主幹より担当職員の異動について説明 瀧本委員は到着が遅れているので到着次第辞令交付。

以降、議事については、山本委員長の進行で進める。

内 容

1 委員長挨拶

北海道科学大学の教授で山本と申します。元々は小児科の看護師をしており、今は北海道科学大学看護学科で教員をしている。よろしくお願いしたい。

2 議題

【委員長】

議題(1)「第1期子ども・子育て支援事業計画の事業評価について」事務局より、 説明願います。

【事務局】

議題(1)について事前配布している資料1に基づきP1「4上富良野町の子どもと子育ての環境の現状」について説明。

【委員長】

今の説明について質疑ありませんか。

【委員】

ありません。

【事務局】

資料1 P2~4「第4章 計画の基本事項」について説明。

【委員長】

今の説明について質疑ありませんか。

【委員】

ありません。

【事務局】

資料 1 P5~10「2 地域子ども・子育て支援事業の提供体制」について説明。

【委員長】

今の説明について質疑ありませんか。

内 容

【委員】

ありません。

ここで瀧本委員が到着し、辞令交付及び自己紹介

【事務局】

資料 1 P11~13「3 次世代育成支援対策推進法に基づく事業」について説明。

【委員長】

今の説明について質疑ありませんか。

【委員】

ありません。

【事務局】

資料1については計画の実績に基づく評価となる。これを元に次期の計画にあたってのたたき台ということでお示しするのと子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査結果報告書、子どもの生活実態調査結果報告書を踏まえ、次回の会議の中でたたき台としてお示しして進めていきたいと思っている。よろしくお願いしたい。

【委員長】

(2) 今後の子ども・子育て会議の日程について、事務局より説明願います。

【事務局】

資料2「子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール」について説明。

当初の日程と変更になった部分だけお伝えして日時についての審議をお願いしたい。

4月:広報の作成準備。今回の会議に向けた事業評価。広報の作業。

5 月:今回の会議の準備。今回の会議、アンケート結果を受けて子どもの貧困の計 画作成。

6月:第2回子ども・子育て会議。たたき台作成、審議。今回の結果を概要版で議 会に報告。

7月:第3回子ども・子育て会議。計画書の素案作成、審議。

8月:広報にて子ども・子育て支援事業計画及び子どもの生活実態アンケート結果 報告、パブリックコメント実施 (8/10~9/10)

9月:パブリックコメント実施 (8/10~9/10)

10月:第4回子ども・子育て会議。委員会にて計画案確認。

11月:第2期子ども・子育て支援事業計画策定。議会に配布。

12月:教育・保育施設の新年度入所入園手続き

3月:第5回子ども・子育て会議。平成31年度事業報告。

・子ども・子育て支援事業計画及び子どもの生活実態アンケート結果報告を当初 5 月に広報の予定を8月に変更した。

・現在の委員に関しては10/31までの任期になる。

・第2回子ども・子育て会議 6月19日 (水) 13:30~

・第3回子ども・子育て会議 7月18日 (木) 13:30~

内 容

【西間委員】

7月18日所要のため欠席となります。

【委員長】

(3) その他について、事務局より説明願います。

【事務局】

・大型連休中の一時預かりと子どもの居場所確保について説明。

GW が 10 連休ということで町内の教育・保育施設にご協力いただきお子さんの預かりを 4 月 30 日~5 月 2 日の 3 日間、児童の方については放課後クラブを 3 日間、児童館については、町が臨時開庁した 2 日に開館したところである。実績値については教育・保育施設は 66 人の利用があり、放課後クラブについては 20 人の利用。児童館に関しては 19 人の利用があった。

今回は特別な場合に対応していただき、各施設にはお礼を申し上げたい。また、 そういうニーズがあったということでご報告させていただく。

【委員長】

皆様方から町の方に何か意見等はあるか。

【西間委員】

資料1 P11 (1) 児童虐待防止の上富良野町要保護児童対策地域協議会とは何か。

【事務局】

保健福祉課が事務局になっており、子どもに関わる様々な関係機関(学校、教育・保育施設、児童相談所、保健所、警察など)が連携をしてひとりの子どもを地域で見ていく組織である。代表者が年1回会議をして、1年間の報告をさせていただいており、個別の会議ということで担当者間が随時、事例に応じて会議を開催してきている。

【委員長】

全国では育てにくい子ども、問題のある子ども等が保育所や学校からあがってきたり、あるいは妊婦のうちから支援していく会ということで3層と聞いている。こちらは2層か。3層か。

【事務局】

基本的には2層で代表者会議と個別ケース検討会を行っており、実務者会議を昨年開かせていただいた。

【委員長】

3 層というのは具体的にその子、特にご家庭にどういう支援をしていくかという ことである。子どもを育てにくいご家庭があれば、具体的にどう支援していくかを 決めていく協議会で実際にお金が公費から出ている。

層の1番上は、関係機関の代表者が集まる会議で、年1回こういう支援をやっているというところをみんなで集まって話し合いをするという会議であり、全国でも開催されている。

内 容

【事務局】

追加の説明になるが、上富良野町においても住民からの通報による児童虐待のケース、また関係機関からの通報もある。そして保護者から直接、本当に子育てが苦しいということでの相談も受けている。また、実は子どもからなんとなく身体の中に変化がみられるということで教育・保育施設から相談もあり、通報には至らなくてもこういった気づきが当町の子どもたちを支えていただいている。

マスコミ等で報道があると大変緊迫感を持ち、当町も例外ではなく皆さんが子育 てしやすい町づくりというのを進めていかなければならないところである。この協議会が町の全体としての組織である。個別に各先生方並びに保護者の方や関係機関の皆さんと連携して何とか孤立化を防ごうということで、今仕組みを作っている。 ぜひ、この子ども・子育て会議の中でも、この辺の実態や情報共有を次回の時に出来ればなということで準備させていただこうと思っている。

【委員長】

100 人満たない、年間生まれてくる子どもの中でも、その中の何人かは濃厚な支援がいるご家庭が出てくる。妊婦のうちから見つけて濃厚に支援していくということで助けを求めやすい社会をつくろうなどと言われている。本当に温かい町であるためにはそういうところも大事になってくるかと思う。

【千葉委員】

今回は家庭からのものだが、学校や少年団等での虐待もあるのでその辺も含めて 見ていただきたい。

【委員長】

今日の朝の事件もコーチがということで、そんなことが起きていると思ったら衝撃である。

上富良野町でもそういう伝統があったら公の場で問題を話し合うということも大事 になってくる。

【副委員長】

現場としてはそういうことを保護者の方、地域の方が小耳にしたり、気が付いたことがあったら遠慮なく学校や関係機関のほうに情報提供を速やかにしていただきたい。

【委員長】

体罰というのは、法律で禁止されているのに色んなことが起きていて、指導やしつけの行き過ぎのようなことを昔は叩いてくれてありがとうという保護者も多かったけれども、今はお互いに人権というものに敏感になっていくことを大切にしていくということで発言があったかと思う。

内 容

【西間委員】

資料 1 P.12 小児医療に係る支援というところでアンケート結果の自由記述のところにも中学生まで助成していただきたいという内容が多かったが、朱書きの部分の市町村民税所得割非課税世帯の方には助成されているということですか。

【事務局】

その通りである。町で町民税を支払っている方、非課税の方と均等割というのが皆さん一定程度の収入を超えた場合 3,500 円と決まっているが、その他に更に所得割というのがあり、所得割がかかっていない、いわゆる低所得世帯に対して助成しているということになっている。

【委員長】

どれくらいの世帯あるのか。

【事務局】

上富良野町は医療費については他の町から比べると助成が全ての世帯に行われておらず、ここにも書かれている通り29年度から低所得者対策ということで所得割非課税世帯、年収はその家族の世帯構成によるが学校の要保護、重要保護の認定の基準に基づき基準の1.2までを要保護、重要保護ということでその方たちに対しては医療費については中学生まで全て無料になっている。

ただ、上富良野町の人口構成から申し上げるとサラリーマン世帯、特に上富良野町は駐屯地を抱えているのでそういう方はほとんどが課税世帯となっており、この中学生の無料というのは受けられていない。

本当に農家の方などで所得によってかかっている時と、ちょっと少なくなった時など変動がある場合、ご両親のそれぞれが非正規職員の共働きだけれども仕事があまり多くないという方たちが、この対象になっているという実態を確認している。

ただ、今質問があったように町としては他の町との政策のことも意見が数多く寄せられているので、これについても十分内部で検討していかなければならない内容だと認識している。次回以降の計画の今後の概要についての時にみなさまと一緒にご審議していただく内容と考えているのでご理解いただきたい。

【委員長】

子どもはだんだん大きくなるから後輩のため、次から生まれてくる子どものため にぜひとも医療費に関しては手厚くということをみなさん思うだろう。

次世代の事業策定ということなので、みなさん十分に議論を交わして良い町づくりをしないといけない。どういう町をつくってほしいとかアンケートの中から持ってくるのも大事ですので、みなさんの思われることは大事である。事業計画の策定は、委員皆さんの意見が大切である。

【広瀬委員】

このアンケートの自由記載のところを読んで感じたのが「凄く満足しているよ。上富良野町ありがとう。」と書いている人もいれば逆に「全然。ちょっと。」という方もいて、そこにはこういう支援があることをまず知らなかったという記載がたくさんあるのを見かけた。私もファミサポの事業をさせていただいているが、こちらが周知しているつもりでいるのかもしれないということをいつも気がつかせていただく。せっかく色々なことに取り組んでそちらの方に向かっていることがみなさんに伝わっていないということが、とても残念だなとこのアンケートを見て思ったので、私たちのほうでもきちんとみなさんに自分たちの事業を伝えることが大事だなと感じたので、やはり町で広報するということが一番色々な問題で難しいなと感じた。

【委員長】

せっかく事業をやっていても利用者が受け取れないと意味がない。

【事務局】

アンケートを確認して今、委員の方のご発言の通り、町では広報ということで広報誌を回覧板で回ってくるものを主としているが、子育て中のみなさんはそれを待つよりも色々と電子媒体を使ったものだとか、SNSとかTwitterとか保護者のみなさんが普段ツールとして使っているもので、密着的に伝えていかないとならず、町としても検証していかないといけないと今回痛感している。

紙で印刷して渡すのも簡単だが、紙で見るよりも画面で見るとかみなさんと情報を共有するとか、そういうことは町としても政策の中で検討しなければいけない項目だと感じているので、次の計画の概要できちんと織り込みをするよう考えていきたい。貴重な意見として承らせていただく。

内 容

委員長】

SNSが発達し、お母様方は使っているので、行政もぜひともその時代に合わせてはいかがか。札幌市の子育て支援アプリを使っている方が多いと聞いた。商店街もクーポンを発行し、おむつが安いなどお得な情報が入ってくるので電子媒体の時代なのだろう。

【西間委員】

私は上富良野町出身なので妊娠して 0 歳から今までずっと支援センターとか役場などの機関を知っていて、情報などもすぐ入ってくる位置にいたけれども、例えば自衛官などで転勤してきて子どもがもう 2.3 歳位の世帯が入居してき場合にはそういう情報を渡す機会などあるのか。

【委員長】

所属のない方等、転入してきたときに引っ越しの届など出たときにあるのか。

【事務局】

転入の際に必要な手続きの際に子育ての情報もお渡ししている部分もあり、家族の中に 2 歳以下の方がいればごみ袋の交付事業があるので、来庁時に町の状況を伝えることもある。先ほど話したように 2 歳以上になるとかなり入園率が高いので園に入る場合、子育て支援班の方に申込みがあるので、子育ての情報を一緒に伝え、予防接種のことについては、転入時に極力情報の提供は行っている。

内 容

【瀧本委員】

最近、交通事故が多く、上富良野町は特に高齢者が多くて危ないことがよくあると 思うのだが、町全体で交通安全についての取り組みなどあるか。

【事務局】

昨今、高齢者の交通事故が大変多くなって、うちの町も町内のスーパーで踏み間違えがあり、高齢者による事故が起きた。事故と言っても建物対車だったので、他の方を巻き込むことはなかったが、そこにもし人が居たら本当に報道されているような事件になりかねない。

町の所管としては町民生活課が交通安全並びに生活安全、防犯も含めて取り組んでいる。高齢者の免許の関係については最近関心が高くなっており、免許の返還手続きや相談についても増えてきている。特に保健福祉課は高齢者を対象とした所管があるが、今後どうしたらいいだろうという相談を受けている。自分も明日は我が身ではないかということを認識して取り組んでいく方向性になってきていると聞く。ただ、わが町も交通網が縦横無尽に走っているわけではないので、考え方が多種多様だという実態もある。町民生活課と連携して交通事故が1件でも、ましてや人身事故は全くないような形で町として取り組んでいこうと考えている。

【委員長】

道がまっすぐで広いから高齢者じゃなくても飛ばすのではないかと思う。危険に 感じる。若い人でも飛ばしているだろう。

【事務局】

これから外国人の観光客が増え、レンタカーで移動するが、「止まれ」や「停止」や「STOP」をつけていても外国人は止まらない。車が少しでも先に交差点に入ったら優先となる文化がある国もあると聞いている。よく警察官が怒っているが、一時停止のところに車が来たら、こちら側に一時停止がなくても徐行したほうが巻き込まれないということも言われているので、そういう交通安全の機会を設けて講話をしていただくよう進めていくが、まず、自分が交通事故に遭わないことを優先して気を付けてもらいたい。

【西間委員】

交通事故の関連でいくと、この前も事故があったが、島津公園の近くで事故に遭っていた。まっすぐな道なのだが、そこに公園の入り口があって、その子はそのまま道路を渡ろうと思ったと思う。そこには横断歩道も無いし、普通に道路を渡るしかない場所である。上富良野町の方ならここが島津公園だということはわかると思うが、町外から来た方はわからないと思うので、何か看板を立てたほうが親切かなと思う。ここは通学路であるとかいう標識を見るが、島津公園のところや小さな公園には、つけたほうがいいのかなと思う。

【事務局】

そういう状況についても担当の課があるので、話してすぐに設置できるかどうか というのはここではすぐに判断は出来ないが、そういった情報は交通安全の観点か ら必要だと思う。学校としても危険な場所や安全通路等の周知をしてもらって地域 の中で出来ることの範囲で取り組みはしていると見ているので今の状況については 担当のものに伝えたい。

【委員長】

それぞれの関係者の方に聞いていただいて安全の町、安心の町、子どもがすくす くと育つ上富良野であってほしい。またみなさん思いつくことがあれば、いつでも 事務局の方へご連絡お願いしたい。

• 閉会

【事務局】

次回の開催日はお知らせしたので、案内はこの会議の終了後、近日中にお送りする。お手元に早く計画の素案が届いて準備できるような形に進めたい。基本的にはみなさんにはお渡ししている事業計画の二期目ということになるので、それぞれの事業に対しての内容になる。次回の審議は少しお時間頂戴したいのでよろしくお願いしたい。

内 容

内	容		